

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

5月号 第268号

平成24年5月発行

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

1. 「平成24年度 通常総会」への出席ご案内

先月号の山電協だよりでもご案内しておりましたとおり、山形電気工事協同組合の「平成24年度 通常総会」が、5月23日(水)「山形国際ホテル」にて15:00より開催されます。

時節柄ご多用の折、誠に恐縮ではありますが、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

2. 街路灯修繕工事中における墜落災害について

4月16日に、市より依頼された街路灯の修繕中に電柱より墜落し、脳挫傷・頸椎損傷で意識不明となる災害が発生しております。

皆様方も電柱や梯子に昇り街路灯工事をする機会が多々あると思いますが、単独作業であっても、安全帯・胴綱・補助ロープ・低圧ゴム手袋・ヘルメット等の保護具や安全装置を十分に身に付けて工事をされますようお願い致します。

第一報を別紙として添付致しますが、詳細が分かり次第ご連絡致します。

3. 第三者損害賠償保険・業務災害補償制度 加入者証のご送付

2月に更新手続きをして頂きました、第三者保険・業務災害補償の「加入者証」を今回同封しております。公共工事の入札などにも使われる大変重要な証書ですので、大切に保管して頂けますようお願い致します。

4. 平成24年度 労働保険年度更新手続きのご依頼

年度更新書類の提出締切が5/11(金)までとなっておりますので、お早めにご提出頂けますようお願い致します。

一期分の
お支払いは

}	現金	: 6月22日(金)まで (一人親方労災保険料のみ)
	口座振替日	: 6月25日(月)

5. 「建設業経理 検定試験」のご案内

下記日程で平成24年度上期の建設業経理検定試験が行われます。
申込書の注文を取りまとめますので、ご希望の方は組合までご連絡下さい。
試験日：平成24年9月9日（日）
申込期間：平成24年5月10日（木）～ 5月31日（木）
申込書注文締切：平成24年5月16日（水）
申込書は下記 URL よりインターネットか郵送での請求、または
「山形県建設業協会」様（山形市あさひ町18-25）でも直接入手
頂けます。（申込書代（1部300円）は受験料と共に払込み頂きます）
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2>

6. 「建設業経理事務士（3・4級）特別研修」のご案内

3、4級の建設業経理事務士特別研修が開催されます。
研修最終日に行われる検定試験に合格すると経理事務士の資格が得られる有益な研修
ですので、ぜひ受講下さい。（会場：山形市）
開催日：3級・・・平成24年10月16日（火）～ 18日（木）の3日間
4級・・・平成24年 8月22日（水）、 23日（木）の2日間
受講料：3級・・・31,000円、 4級・・・20,700円（テキスト代込）
申込期間：平成24年5月10日（火）～ 5月31日（火）
申込書は下記 URL よりインターネットで手配をお願い致します。
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2>
郵送での手配の場合は別途、送付依頼書が必要ですので、組合までご連絡願います。

7. 「作業服」春の大キャンペーンのご案内

下記期間で作業服・ユニフォームの格安キャンペーンを開催致します。
春夏物で、汚れにくい・夏涼しい・超静電防止など特徴のある生地を使用した作業服を
多数ご用意しておりますので、この機会をお見逃し無くご検討下さい。
キャンペーン期間：5月10日～6月10日
サービス価格：カタログ価格より「50～55%引き」です
（メーカーにより割引率が異なります）
上下1着に1枚、タオルハンカチをプレゼント！
会社名の刺繍入れは無料サービスとなっております。（個人名・安全マーク等は実費）
他にも、事務服・安全靴・合羽・電気工事用手袋など、各種ご用意しております。
カタログをご希望の方は組合までご連絡下さい。

組合員の動向

代表者・組織変更

山形東ブロック
(旧) 太平電気(株) 山形支社
金 利昭
(新) 太平電気(株) 山形営業所
丹野 敏行

組合脱退

山形中央ブロック
(株)伊藤電設工業

山形北ブロック
(株)バンダイ通信 山形(営)

「郵便振込」でのお支払について

組合費などを「郵便振込」でお支払頂く際は、
入金確認に時間が掛かる都合上、「毎月20日までに」
お振込み頂きたいと思えます。
お手数をお掛け致しますが、どうぞ宜しくお願い致します。

ご 依 頼

「住所、代表者名、電話・FAX 番号」などを変更した場合は
関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡
頂けます様お願い致します。

5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を
取得した場合は県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課
防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡を
お願い致します(申請書をお渡し致します)。

届出を出しているか、県の立入り検査でチェックをされます。

建設業許可をお持ちの方が防災安全室の立ち入り検査で見られる

「看板」は「登録電気工事業者 届出済票」という題名のものになります。

(店舗用・現場用の両方をご用意下さい)。